

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり				施策主管課	農林水産政策課	
	施策No.	1	施策名	農・林・水産業の振興		重点施策	○	施策主管課長名	永山 正一郎	
施策関係課名		農政畜産課、林務水産課、耕地課、農業委員会、観光課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
農林水産業の生産条件を向上させ、農林漁業経営体の育成に努めるとともに新規就労(就農等)者を確保する。また、農林水産物の生産体制、販売戦略の構築等を支援することによって活力ある農林水産業を実現し、所得向上を目指す。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			農林水産業者・従事者							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	農家数(専業農家・兼業農家) ※農林業センサス	戸	見込み値	4,700	4,500	4,300	4,100	3,850	3,600	
				実績値	5,066	5,066	5,066	3,869		
B	林業経営体数 ※農林業センサス	戸	見込み値	300	240	230	220	210	200	
				実績値	247	247	247	162		
C	漁業経営体数 ※漁業センサス	戸	見込み値	100	95	90	85	80	75	
				実績値	135	135	146	146		
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			所得が向上する							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	生産額(農業)	百万円	成り行き値	8,500	5,500	5,400	5,300	5,200	5,000	
			目標値	9,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
			実績値	6,385	6,429	6,255	6,440			
			達成率	67%	107%	104%	107%			
			結果	△	◎	○	◎			
B	生産額(林業)	百万円	成り行き値	800	780	760	740	720	700	
			目標値	2,000	930	930	930	930	930	
			実績値	611	638	674	478			
			達成率	31%	69%	72%	51%			
			結果	△	△	△	△			
C	生産額(水産業)	百万円	成り行き値	400	150	145	140	135	130	
			目標値	500	180	180	180	180	180	
			実績値	113	132	102	115			
			達成率	23%	73%	57%	64%			
			結果	△	△	△	△			
D	豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合	%	成り行き値	25	26	26.0	27	27	28	
			目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績値	23.3	42.1	22.5	28.6			
			達成率	78%	140%	75%	95%			
			結果	△	◎	△	○			
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)			⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 生産額(農業) B 生産額(林業) C 生産額(水産業) ※A、B、C (「市町村所得推計報告」の産業別市内総生産より把握。) ※年度毎ではあるが2年遅れであるが毎年さかのぼって数値が変わるため2年前の数値をそのまま使用している。 D 豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査			A 生産基盤の整備や農地の集約を図りながら、より付加価値の高い農産物の生産を支援するとともに、6次産業化の推進等に努め、生産性の向上を目指す。 B 林道等の路網の整備を図り、高性能林業機械導入を支援し、作業の低コスト化や若手労働力の確保に努め、生産性の向上を目指す。 C 「作り育てる」漁業の確立に努め、稚魚等の放流、漁場の整備等を支援し、生産性の向上を目指す。 D 「豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合」については、農林水産業の生産性向上を図るための取組を通じ、平成23年度実績値25.0%から5ポイントの成果向上を目指す。 E ※「生産額(農業)、(林業)、(水産業)」については、農家数・林業経営体数・漁業経営体数の減、燃油の高騰等によるコストの上昇、資材の価格上昇等、農林水産業を取り巻く現状が厳しいことから、農林水産業の生産額はいずれも長期的な減少傾向にあり、今後もその傾向は続く見込まれる。そのため、様々な施策を講じることで、長期的な減少傾向に歯止めを掛けることにより、現状を確実に維持することを目指す。							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 各種事業を活用することなどにより、農林水産業の経営における様々なリスクの低減化や作業の効率化等により経営体の体質向上を図る必要がある。
- 農林水産業に関する生産基盤について、より一層の充実を図る必要がある。
- 中山間地域における集落営農活動を推進する必要がある。
- 後継者をはじめとする新規就労(就農等)者への支援に努める必要がある。
- 消費者が求める、安心・安全・新鮮な食材供給のため、地産地消の推進に努める必要がある。
- 農林水産物の地域内外における消費拡大に向け、知名度の向上を図る必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■市 <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備を図る。農林地の保全や流動化を図る。 ・農林水産業者の所得の安定を図るため、農林水産物の生産体制・販売戦略の構築等を支援する。 ■国・県 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興における政策・施策の立案と推進、適地適作の推進により食料自給率を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■農林水産業者(自助) <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な農林水産物の供給に努め、所得の向上を目指し、担い手及び後継者を育成する。 ■組合(共助) <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者の所得の安定を支援する。地産地消の推進、安心安全な産地づくりを目指し、確実な出荷・販売体制(販売戦略)を整える。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 消費者からは食の安全性が求められている。
- 都市化が進み、特に市街地周辺では農業用水の水質悪化が懸念される。
- 畜産農家について、高齢化に伴い生産農家は減少しているが、飼養頭数を増やす農家も増えてきている。
- 近隣諸国における口蹄疫や鳥インフルエンザの発生を受け、引き続き飼養衛生管理基準の周知徹底を図る必要がある。
- 国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成25年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成26年6月改定)等で示された施策の方向やこれまでの施策の評価等を踏まえ、平成27年4月、国民全体の取組の指針として新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定された。
- 平成26年3月、農地中間管理事業の推進に関する法律が施行され、全国の各都道府県に農地中間管理機構が設置された。現在、中間管理機構を通じた担い手への農地の利用集積が進められつつある。
- 平成25年産から開始されている経営所得安定対策(平成24年産までは農業者戸別所得補償制度)については、平成27年産からナラシ対策加入の面積規模要件が廃止される一方、認定農業者、集落営農、認定新規就農者であることが新たな要件となった。
- 本市の推奨作物について、産地間競争の激化や量販店の台頭による流通体系の変化により、新たな販路の開拓が求められている。
- 燃油価格・畜産配合飼料・資材価格の高騰等により生産コストが高止まりしている。
- 農地の宅地化や再生可能エネルギー(メガソーラー等)の開発等により、農地や山林の用途変更が進んでいる。
- 高齢化及び後継者不足等により農地や山林の荒廃が進んでいく傾向にあり、新規就労(就農等)者の確保、農地の流動化、規模拡大、路網整備及び施設の集約化が求められている。
- 毎年、鳥獣被害対策実践事業により、電気柵等の整備及び捕獲が行なっているが、イノシシ等による農作物への被害は収まる状況にない。また、街中への出没も増加傾向にある。
- 農林水産業の6次産業化は、国の「食料・農業・農村基本計画(平成27年4月)」に掲げる主な施策のうち、食料の安定供給の確保に関する施策として位置付けられている。
- 水産資源の減少に伴い、漁獲高も減少してきているが、アサリやイワガキの養殖など新たな取組も見られている。
- TPP(環太平洋経済協力協定)について、平成27年10月5日にTPP交渉参加12か国が大筋合意に至った。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 農業関係者から降灰対策事業、有害鳥獣被害対策等、国や県の補助事業の内容拡充や導入をさらに推進して欲しいとの要望がある。
- 市議会、農業関係者等から担い手育成・支援や新規就農者の確保・定着のための事業の充実を求められている。
- 林業関係者から山林の路網(作業道等)の整備をして欲しいとの声がある。
- 漁業関係者から漁獲の向上のために水産資源の培養、干潟の再生及び施設整備をして欲しいとの声がある。
- 農林業関連施設(加工施設等)の修繕、備品の充実等を望む声がある。
- 農業用施設、漁港等の老朽化に伴う施設の改修、長寿命化が望まれている。
- 中山間地域においては高齢化や過疎化に伴い、農林業施設(農道、林道等)の維持管理に対する支援を望む声がある。
- 都市部においては混住化に伴い、法定外公共物(里道・水路)の改良や維持管理を望む声がある。

5 施策の現状

<p>① 平成27年度施策の取組方針</p> <p>■経営体質の強化と新規就農(就労)者や担い手の育成・確保のため、所得向上に繋がる各種補助事業の導入や経営改善支援等を行うとともに、新規就農(就労)者に対する制度資金、給付金等の支援により、その確保・育成・定着を推進する。藻場干潟の造成により漁業基盤安定を促進する。</p> <p>■生産基盤の充実を図るため、各種補助事業を導入して農業基盤、林業基盤の整備や適正な維持管理を図るとともに、農地・農山漁村景観等の保全に努める。</p> <p>■安心安全で新鮮な農林水産物を市民に提供するために、物産館等を活用した消費者との交流イベント等の開催による地産地消を進める。</p> <p>■霧島茶をはじめとする農林水産物のブランド化を進めるため、市内外に対し積極的に情報発信を行うとともに、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)取得に向けた支援に取り組む。</p>	<p>② 平成27年度施策の取組方針の達成状況</p> <p>■経営体による各種補助事業を活用した機械・施設等の整備が進むとともに、担い手に対する経営改善支援等が行われ、経営体質の強化が図られた。また、新規就農(就労)者に対する制度資金、給付金等の支援により、その確保・育成・定着が図られた。水産業においては藻場干潟の造成を行った。</p> <p>■県営事業を活用したほ場整備等や、林道等路網整備、漁礁設置等の生産基盤整備を行った。また、農地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地等への指導を行い、優良農地の確保に努めた。</p> <p>■物産館における独自イベントなどにより地産地消の推進が図られた。</p> <p>■農産物等のブランド確立に向けたPR事業を実施するなどの取組を行った。K-GAPの取得に向けて関係者に制度の説明等を行った。</p>
--	---

<p>③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較</p> <p>目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満 目標を未達成 △ 95%未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成27年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>6,000.0</td> <td>6,440.0</td> <td>104.0%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>930.0</td> <td>478.0</td> <td>72.0%</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>180.0</td> <td>115.0</td> <td>57.0%</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>30.0</td> <td>28.6</td> <td>75.0%</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度成果指標				結果		目標値	実績値	達成率	A	6,000.0	6,440.0	104.0%	◎	B	930.0	478.0	72.0%	△	C	180.0	115.0	57.0%	△	D	30.0	28.6	75.0%	△	E					F					<p>④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因</p> <p>A 農業の生産額については、農家の高齢化及び後継者不足等により厳しい状況は変わっていない。畜産において子牛価格が高かったことが全体の生産額を押し上げることになったと考えられる。</p> <p>B 林業の生産額については、木材価格の低迷が続いていることが考えられる。</p> <p>C 水産業の生産額については、漁獲高の低迷により目標が達成できなかったと考えられる。</p> <p>D 市民意識調査による「豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合」については、平成26年度に比べ6.1ポイント増加しており、子牛価格の上昇や円安等により燃料コストが下がったことが考えられる。</p>
平成27年度成果指標				結果																																				
	目標値	実績値	達成率																																					
A	6,000.0	6,440.0	104.0%	◎																																				
B	930.0	478.0	72.0%	△																																				
C	180.0	115.0	57.0%	△																																				
D	30.0	28.6	75.0%	△																																				
E																																								
F																																								

<p>⑤ 基本事業の目標達成度 (平成27年度目標と実績との比較)</p>	<p>○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成</p> <table border="1"> <tr> <td>① 農林漁業経営体への支援</td> <td>△</td> <td>⑤ 地産地消の推進</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>② 生産基盤の整備</td> <td>○</td> <td>⑥ 農林水産物のブランド化の推進</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>③ 集落営農の推進</td> <td>△</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 農林水産業の新規就農(就農等)の支援</td> <td>△</td> <td>⑧</td> <td></td> </tr> </table>	① 農林漁業経営体への支援	△	⑤ 地産地消の推進	○	② 生産基盤の整備	○	⑥ 農林水産物のブランド化の推進	△	③ 集落営農の推進	△	⑦		④ 農林水産業の新規就農(就農等)の支援	△	⑧	
① 農林漁業経営体への支援	△	⑤ 地産地消の推進	○														
② 生産基盤の整備	○	⑥ 農林水産物のブランド化の推進	△														
③ 集落営農の推進	△	⑦															
④ 農林水産業の新規就農(就農等)の支援	△	⑧															

6 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより) **7 平成29年度に向けた施策の課題・方向性**

<p>■経営体質の強化と新規就農(就労)者や担い手の育成・確保のため、所得向上に繋がる各種補助事業の導入や経営改善支援等を行うとともに、新規就農(就労)者に対する制度資金、給付金等の支援により、その確保・育成・定着を推進する。藻場干潟の造成により漁業基盤安定を促進する。</p> <p>■生産基盤の充実を図るため、各種補助事業を導入して農業基盤、林業基盤の整備や適正な維持管理を図るとともに、農地・農山漁村景観等の保全に努める。</p> <p>■安心安全で新鮮な農林水産物を市民に提供するために、物産館等を活用した消費者との交流イベント等の開催による地産地消を進める。</p> <p>■霧島茶をはじめとする農林水産物のブランド化を進めるため、市内外に対し積極的に情報発信を行うとともに、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)取得に向けた支援に取り組む。</p>	<p>■経営体質の強化と新規就農(就労)者や担い手の育成・確保のため、所得向上に繋がる各種補助事業の導入や経営改善支援等を行うとともに、新規就農(就労)者に対する制度資金、給付金等の支援により、その確保・育成・定着を推進する。藻場干潟の造成により漁業基盤安定を促進する。林業就業者の確保を図るため、社会保険制度等の充実のため支援を行い、労働環境の改善を目指す。また、新規労働力の募集、技術習得等への支援を行う。</p> <p>■生産基盤の充実と施設の長寿命化を図るため、各種補助事業を導入して農業基盤、林業基盤、水産業基盤の整備や適正な維持管理を図るとともに、農地・農山漁村景観等の保全に努める。</p> <p>■安心安全で新鮮な農林水産物を市民に提供するために、物産館等を活用した消費者との交流イベント等の開催による地産地消を進める。</p> <p>■霧島茶をはじめとする農林水産物のブランド化を進めるため、市内外に対し積極的に情報発信を行うとともに、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)取得に向けた支援に取り組む。</p> <p>■TPPについては、国の動向をみながら対応していく。</p> <p>■地方創生総合戦略に基づき、施策の検討を行う。</p>
--	---

基本事業No.	3-1-1	基本事業名	農林漁業経営体への支援	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課
---------	-------	-------	-------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>■県や農業協同組合等と連携し、担い手、認定農業者の育成支援を行う。また、担い手に農地が集積されるように農地の流動化に努めるほか、農林産物の安定的な生産や品質確保のため、病害虫・鳥獣被害対策を支援する。</p> <p>■森林組合等と連携し、除間伐等の森林施業を積極的に推進するほか、高性能林業機械の導入を支援することにより、林業経営体等の施業量の確保を図る。</p> <p>■漁業従事者の環境保全活動に対する支援、産卵礁の設置や稚魚放流を行い、水産資源の維持・培養を図り、「作り育てる」漁業への取組に対する啓発、支援に努める。</p>	
②対象	農林水産業の経営体
③意図	経営体質が強化される。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	目標値	実績値	達成率	結果	
A 認定農業者数	戸	農政畜産課実績値	成り行き値	280	315	310	305	300	295
			目標値	330	315	315	315	315	315
			実績値	316	307	301	293.0		
			達成率	96%	97%	96%	93%		
			結果	○	○	○	△		
B 施業により生産された材積量	m ³	林務水産課実績値	成り行き値	42,200.0	42,200.0	42,200.0	42,200.0	42,200.0	42,200.0
			目標値	44,500.0	42,500.0	45,500.0	48,000.0	50,500.0	53,000.0
			実績値	39,416.0	38,454.0	38,043.0	39,465.0		
			達成率	89%	90%	84%	82%		
			結果	△	△	△	△		
C 放流した稚魚の数	万匹	漁協の実績値	成り行き値	40.2	41.0	40.8	40.6	40.4	40.2
			目標値	40.7	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0
			実績値	48.3	50.0	45.0	39.3		
			達成率	119%	122%	110%	96%		
			結果	◎	◎	◎	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 認定農業者数については、各種事業の活用による農地の保全・集積等や認定志向農業者への支援等を考慮し、現状維持を目標とする。
- B 施業により生産された材積量については、県の増加目標値(2,500~3,000m³/年)を参考に53,000m³と設定する。
- C 稚魚の放流については、自然環境の変化や財政状況、放流に対する支援を考慮し、現状維持を目標とする。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>■認定農業者等の担い手の経営体質を強化するため、各種補助事業の導入により担い手の機械・施設等の整備を進めるとともに、霧島市農業再生協議会による経営所得安定対策等の推進や霧島市担い手育成総合支援協議会による認定農業者等の経営改善支援等を行う。また、人・農地プランの作成・見直しや農地中間管理事業の推進等により、担い手への農地利用の集積・集約化を図るとともに、耕作放棄地の再生利用に努める。さらには各種農業生産者団体等の育成・支援を行う。</p> <p>■畜産経営の向上を図るため、引き続き国県等の補助事業や市単独事業を実施するとともに、畜産農家に飼養衛生管理基準を遵守してもらう。</p> <p>■農林産物の被害軽減のため、捕獲隊等と連携した有害鳥獣の捕獲や、防護柵等の設置を推進し、集落において有害鳥獣を寄せ付けない取組を実践する。</p> <p>■担い手となる林業経営体等の育成のため、施業量の確保、木材の搬出や森林施業の低コスト化に繋がる路網の整備、高性能機械導入、施業の集約化を推進する。また、主伐後の適正な植栽を推進する。</p> <p>■「作り育てる漁業」を目指し、放流等により水産資源の増殖を支援する。また、アサリ等の養殖を推進する。</p>	<p>■各種補助事業の導入により担い手の機械・施設等の整備が進むとともに、市担い手育成総合支援協議会を中心に認定農業者等の経営改善支援が行われた。また、人・農地プランの作成・見直しや農地中間管理事業の推進等により、担い手への農地の集積・集約化が図られた。各種農業生産者団体等へ補助金を交付し支援を行った。</p> <p>■飼養衛生管理基準の周知を行い、畜産農家の意識の向上が図られた。また、国県の補助事業を活用することにより、効率的かつ安定的な畜産経営の向上が図られた。</p> <p>■霧島市鳥獣被害防止対策協議会を開催し、捕獲隊と連携した捕獲と補助事業を活用した防護柵や箱わな等の設置を行うことにより、鳥獣被害対策の強化が図られた。</p> <p>■森林施業の低コスト化に繋がる路網の整備や施業の集約化のための支援等を行うことにより、効率的な除間伐等の森林施業の推進や木材の安定供給が図られた。担い手となる林業経営体等の育成のため、高性能林業機械を導入した。</p> <p>■木質バイオマス発電所での燃料となる木材の調達に対して支援を行うことによって、素材生産者の所得向上と森林の適切な管理が図られた。</p> <p>■藻場の造成や稚魚等の放流を行い、水産資源の増殖に取り組んだ。また、アサリやイワガキ養殖の着業化に向けて、取組みを開始した。</p>
--	---

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- A 認定農業者数については、実績値は平成26年度に比べ8戸減少し、平成27年度の目標値には22戸達しなかった。その要因として、平成21年度をピークに減少に転じており、高齢化や認定農業者のメイトが感じられないことによる未更新等によるものが大きいと思われる。
- B 平成27年度においては、国の施策もあり、未間伐実施林に特化した施策を進めたため、材積が伸びなかった。
- C 漁協による放流を行っているが、資金等の関係で十分に達成できなかった。

7 平成28年度基本事業の取組方針

- 認定農業者等の担い手の経営体質を強化するため、各種補助事業の導入により担い手の機械・施設等の整備を進めるとともに、霧島市農業再生協議会による経営所得安定対策等の推進や霧島市担い手育成総合支援協議会による認定農業者等の経営改善支援等を行う。また、人・農地プランの作成・見直しや農地中間管理事業の推進等により、担い手への農地利用の集積・集約化を図るとともに、耕作放棄地の再生利用に努める。さらには各種農業生産者団体等の育成・支援を行う。
- 畜産経営の向上を図るため、引き続き国県等の補助事業や市単独事業を実施するとともに、畜産農家に飼養衛生管理基準を遵守してもらう。
- 農林産物の被害軽減のため、捕獲隊等と連携した有害鳥獣の捕獲や、防護柵等の設置を推進し、集落において有害鳥獣を寄せ付けない取組を実践する。
- 担い手となる林業経営体等の育成のため、施業量の確保、木材の搬出や森林施業の低コスト化に繋がる路網の整備、高性能機械導入、施業の集約化を推進する。また、主伐後の適正な植栽を推進する。
- 「作り育てる漁業」を目指し、放流等により水産資源の増殖を支援する。また、アサリ等の養殖を推進する。

8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 認定農業者等の担い手の経営体質を強化するため、各種補助事業の導入により担い手の機械・施設等の整備を進めるとともに、霧島市農業再生協議会による経営所得安定対策等の推進や霧島市担い手育成総合支援協議会による認定農業者等の経営改善支援等を行う。また、人・農地プランの作成・見直しや農地中間管理事業の推進等により、担い手への農地利用の集積・集約化を図るとともに、耕作放棄地の再生利用に努める。さらには各種農業生産者団体等の育成・支援を行う。
- 畜産経営の向上を図るため、引き続き国県等の補助事業や市単独事業を実施するとともに、畜産農家に飼養衛生管理基準の遵守を指導する。
- 農林産物の被害軽減のため、捕獲隊等と連携した有害鳥獣の捕獲や、防護柵等の設置を推進し、集落において有害鳥獣を寄せ付けない取組を実践する。
- 担い手となる林業経営体等の育成のため、施業量の確保、木材の搬出や森林施業の低コスト化に繋がる路網の整備、高性能機械導入、施業の集約化を推進する。また、主伐後の適正な植栽を推進する。
- 「作り育てる漁業」を目指し、放流等により水産資源の増殖を支援する。また、アサリやイワガキの養殖を推進する。

基本事業No.	3-1-2	基本事業名	生産基盤の整備	基本事業 主担当課	耕地課 林務水産課
---------	-------	-------	---------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）
農道及び用排水路等の整備水準を高めるとともに、林業に関しては施業量の確保のために林道等の整備を図る。

②対象	農林水産業者	③意図	効率的な生産を行う基盤が整う
-----	--------	-----	----------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	農業生産基盤の整備率	%	耕地課実績値	成り行き値	50.6	52.5	52.5	52.6	52.6	52.7
				目標値	52.0	52.6	52.7	52.8	52.9	53.0
				実績値	52.8	52.8	53.0	53.2		
				達成率	102%	100%	101%	101%		
				結果	○	○	○	○		
B	林業生産基盤(林道)の整備率	m/ha	林務水産課実績値	成り行き値	5.9	5.4	5.4	5.5	5.5	5.6
				目標値	6.2	5.4	5.5	5.5	5.6	5.7
				実績値	5.4	5.4	5.4	5.6		
				達成率	87%	100%	98%	102%		
				結果	△	○	○	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 農業生産基盤の整備率については、中山間地域の水田を中心とした整備を進めることとし、目標を53.0%とする。
B 林業生産基盤(林道)の整備率については、補助事業等を活用した林道整備や高性能機械の導入により施業の集約化を図り、山林所有者の施業意欲を増大させることを進めることとし、目標を5.7m/haとする。

4 平成27年度基本事業の取組方針

■土地改良事業においては、農道及び用排水路等の整備水準の向上は厳しい状況であることから、多面的機能支払交付金事業の推進を図るとともに新規事業の導入を検討し、適切な事業実施に努める。
■林業生産基盤整備については、林地残材や間伐材等の搬出を促進し、木材生産を拡大するため、有利な補助事業を活用し計画的な路網整備を実施する。

5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況

■農業生産基盤整備については、霧島西部地区(溝辺、隼人)において、4.9haのほ場整備を実施した。北霧島地区(横川・牧園・霧島A=115ha)の一体的な計画書を作成し、補助事業導入を計画した。また、防災面においても、国費100%で霧島1地区(隼人・溝辺)の計画書を作成し、平成28年度採択を目指すことが出来た。多面的機能支払交付金事業については、20地区(うち新規地区2地区)を実施した。
■林業生産基盤整備については、国県の補助事業を活用し、既存林道の改良舗装等を実施した。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 農業生産基盤の整備率については、目標値を達成する事が出来た。新規事業導入計画において、平成28年度採択となれば、今後も県営事業において計画的に整備を進める予定である。
B 林道生産基盤(林道)の整備率については、既存林道の改良舗装が主であったため、林道延長は前年度と変わらず横ばいであったが、整備率を改めて計算を直した結果0.2%増加となった。

7 平成28年度基本事業の取組方針

■施設の老朽化に伴う不具合が増えつつあることから、農地の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るために、多面的機能支払交付金事業の推進を図るとともに新規事業の導入を検討し、適切な事業実施に努める。
■林業生産基盤整備については、林地残材や間伐材等の搬出を促進し、木材生産を拡大するため、有利な補助事業を活用し計画的な路網整備を実施する。
■水産業基盤整備については、効率的な生産や漁獲高の向上に資するため、老朽化が著しい漁港の改修や修繕に取り組む。

8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性

■施設の老朽化に伴う不具合が増えつつあることから、農地の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るために、多面的機能支払交付金事業の推進を図るとともに新規事業の導入を検討し、適切な事業実施に努める。
■林業生産基盤整備については、主伐の増加、林地残材や間伐材等の効率的な搬出等に対応するため、有利な補助事業を活用し計画的な路網整備を実施する。
■水産業基盤整備については、効率的な生産や漁獲高の向上に資するため、老朽化が著しい漁港の改修や修繕に取り組む。

基本事業No.	3-1-3	基本事業名	集落営農の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

地域に即した農業を維持、発展させるため農家の組織化を推進するとともに、農地の集積を進め、経営規模の拡大や経営の効率化及び農地の保全を図る。

②対象	集落住民	③意図	集団化により営農規模を維持・拡大する。
-----	------	-----	---------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	集落営農数 ※集落営農に取り組む集落数	団体	農政畜産課実績値(国に報告する集落営農実態調査の現況集積面積)	成り行き値	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
				目標値	12.0	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0
				実績値	4.0	3.0	3.0	3.0		
				達成率	33%	75%	75%	75%		
				結果	△	△	△	△		
B	集落営農面積 ※集落営農に取り組む集落営農面積	ha	農政畜産課実績値(国に報告する集落営農実態調査の現況集積面積)	成り行き値	22.3	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5
				目標値	156.0	15.5	15.5	15.5	15.5	20.0
				実績値	15.5	30.0	30.0	30.0		
				達成率	10%	194%	194%	194%		
				結果	△	◎	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A, B 集落営農数及び集落営農面積については、集落協定を基礎に農地集積や共同機械の導入による作業効率化を通して話し合い活動を進め、現状維持を目標とする。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

地域に即した農業を維持、発展させるため、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む集落等を中心に、人・農地プランの作成・見直し、農地中間管理事業等の推進を通じて、新たな集落営農の組織化の支援や既存の集落営農の経営面積の維持・拡大を推進する。	■地域に即した農業を維持、発展させるため、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む集落等を中心に、人・農地プランの作成・見直し、農地中間管理事業等の推進を通じて、新たな集落営農の組織化の支援や既存の集落営農の経営面積の維持・拡大を推進した。
---	--

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 集落営農数については、実績値は平成23年度から減少しており、平成27年度の目標値を達成できなかった。その要因としては、地域の担い手の高齢化・後継者不足や地域リーダーの不在、地域の農作業受委託組織・オペレーター不足などがあげられる。
 B 集落営農面積については、実績値は前年度と同じである。担い手の高齢化、後継者不足等が影響して、経営面積の拡大には至っていない。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

地域に即した農業を維持、発展させるため、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む集落等を中心に、人・農地プランの作成・見直し、農地中間管理事業等の推進を通じて、新たな集落営農の組織化の支援や既存の集落営農の経営面積の維持・拡大を推進する。	地域に即した農業を維持、発展させるため、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む集落等を中心に、人・農地プランの作成・見直し、農地中間管理事業等の推進を通じて、新たな集落営農の組織化の支援や既存の集落営農の経営面積の維持・拡大を推進する。
---	---

基本事業No.	3-1-4	基本事業名	農林水産業の新規就労（就農等）の支援	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課
---------	-------	-------	--------------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）			
<p>■担い手育成総合支援協議会による就農・営農相談活動を通して、新規就農を志す者が農業に参入しやすいような情報を提供するほか、農業経営上の各種技術習得のための研修支援を行う。</p> <p>■県の林業労働力確保支援センター等を活用し、森林組合において森林施業を適正に実施していく担い手や新規就労者を確保できるように情報提供に努める。</p>			
②対象	新規就労（就農等）希望者	③意図	定着できる環境を整える。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	新規就農者数	人	始良伊佐地域振興局把握値	成り行き値	10.0	8.0	8.0	7.0	7.0	6.0
				目標値	15.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
				実績値	8.0	13.0	14.0	9.0		
				達成率	53%	130%	140%	90%		
				結果	△	◎	◎	△		
B	林業就労者数	人	林務水産課把握値	成り行き値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
				目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
				実績値	7.0	7.0	10.0	10.0		
				達成率	100%	100%	143%	143%		
				結果	○	○	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

<p>A 新規就農者については、全市的に後継者や新規就農者の相談窓口の充実を図るとともに、青年就農給付金及び農業後継者等育成就農支援事業などを活用し、後継者育成等の確保に努め、年10人を目標とする。</p> <p>B 林業就労者については、森林組合からの聞き取り結果を基に、年7人を目標とする。</p>	
---	--

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>■新規就農者の確保・育成・定着のため、関係機関と連携して就農相談対応や技術習得の支援を行うとともに、就農計画・資金計画の作成支援を行う。また、青年就農給付金の給付や各種補助事業等の導入支援を行い、新規就農者の経営の安定を図る。</p> <p>■林業就労者育成のため、林業就業支援事業等を活用し、正規雇用の募集や技術習得等の支援を行う。</p>	<p>■新規就農者の確保・育成・定着のため、関係機関と連携し、就農相談に対応するとともに、就農予定者に対する就農計画の作成支援をはじめ、青年就農給付金の給付、農の雇用事業の事業を実施した。</p> <p>■林業就労者については、3森林組合と話し合いを重ね共同で新規就労者向けパンフレット、ポスターを作成し、ハローワークや高等学校などに配布した。また、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の活用により、新たな林業就労者を雇用了。</p>
--	--

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

<p>A 新規就農者のうち「後継者」は前年度に比べ3人増加し7人だった。一方「新規参入者」は前年度に比べ8人減少し2人であった。新規参入者が減少したため、目標値を1人達成できなかった。</p> <p>B 3森林組合で作成したパンフレット等の活用、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の活用等により、10人の雇用があり平成27年度の目標を達成した。</p>	
--	--

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■新規就農者の確保・育成・定着のため、関係機関と連携して就農相談対応や技術習得の支援を行うとともに、就農計画・資金計画の作成支援を行う。また、青年就農給付金の給付や各種補助事業等の導入支援を行い、新規就農者の経営の安定を図る。</p> <p>■林業就労者育成のため、林業就業支援事業等を活用し、正規雇用の募集や技術習得等の支援を行う。</p>	<p>■新規就農者の確保・育成・定着のため、関係機関と連携して就農相談対応や技術習得の支援を行うとともに、就農計画・資金計画の作成支援を行う。また、青年就農給付金の給付や各種補助事業等の導入支援を行い、新規就農者の経営の安定を図る。</p> <p>■林業就労者育成のため、林業就業支援事業等を活用し、正規雇用の募集や技術習得等の支援を行う。</p>
--	--

基本事業No.	3-1-5	基本事業名	地産地消の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課 観光課
---------	-------	-------	---------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

■直売所や学校給食等へ安心・安全・新鮮な食材を供給するほか、消費者との交流イベント等を通して、地場製品の消費拡大を図る。
 ■地元流通業者、ホテル、旅館、飲食店等への販売を促進するため、農林水産物等の安定供給体制を確立する。

②対象	農林水産業者	③意図	安心・安全な地場産品を供給する
-----	--------	-----	-----------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	3.4	18.4	18.4	18.4	18.4
A 学校給食への供給率	%	教育委員会把握値	目標値	5.0	18.8	19.0	19.2	19.4	19.6
			実績値	24.9	21.9	24.7	26.4		
			達成率	498%	116%	130%	137%		
			結果	◎	◎	◎	◎		
B 地元産の農林産物を積極的に購入している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	68.2	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0
			目標値	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0
			実績値	76.4	77.1	75.8	74.1		
			達成率	102%	101%	98%	95%		
C 物産館入場者数	人	農政畜産課報告値	成り行き値		673,000	670,000	667,000	664,000	661,000
			目標値		678,000	680,000	682,000	684,000	686,000
			実績値	679,302	685,944	687,908	691,169		
			達成率		101%	101%	101%		
結果		○	○	○					

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 学校給食への供給率は、平成23年度の実績(18.4%)を勘案し、年0.2%増の19.6%を目標とする。
 B 地元産物を購入している市民の割合(たまにしているを含む)は、80%以上を目標とする。
 C 物産館入場者数については、各物産館による集客努力を期待するとともに、物産館等の市内外へのPRによる増を目標とする。

4 平成27年度基本事業の取組方針 | **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

■地場製品の消費拡大を図るため、地方創生事業・ふるさと納税・国民文化祭を活用し、安心安全で新鮮な食材をPRするほか、米の消費拡大イベント等も開催する。
 ■林産物の消費拡大を図るため、地域イベント等での販売促進や、ふるさと納税返礼品でしいたけ等のPRを行う。

■地方創生事業及び地域振興推進事業を活用しPRイベント、マスコミ・ホームページ等の活用により霧島産品のPRを行った。市内物産館等においては、消費者への交流イベントで地元産品のPRを行い地場製品の消費拡大が図られた。福山町漁協においては、鮮魚祭りを開催した。
 ■イベント等やふるさと納税返礼品でしいたけ等のPRを行った。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 平成27年度は平成26年度より1.7%ポイント増となった。これは、積極的に地元産にこだわり学校給食への導入を推進した結果と思われる。
 B 地元産の農林産物を積極的に購入している市民の割合については、1ポイントほど昨年の数値を下回ったが、依然として市民の食に対する安心安全への意識は高い状況にあると考えられる。
 C 昨年とほぼ同じ数値になっている。これは、国・県の事業によりメディアを活用し各物産館のPRなど、独自のイベント等の取組や市民の新鮮な地元産の農産物を購入したいという思いにより、現状を維持できたものと思われる。

7 平成28年度基本事業の取組方針 | **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■地場製品の消費拡大を図るため、ふるさと納税やメディアを活用した地元の食材の紹介、学校給食や地元流通業者、飲食店等へ安心安全で新鮮な食材をPRするほか、消費者との交流イベント等を開催する。
 ■林産物の消費拡大を図るため、地域イベント等での販売促進や、ふるさと納税返礼品でしいたけ等のPRを行う。

■地場製品の消費拡大を図るため、ふるさと納税やメディアを活用した地元の食材の紹介、学校給食や地元流通業者、飲食店等へ安心安全で新鮮な食材をPRするほか、地方創生事業等を活用し消費者との交流イベント等を開催する。
 ■林産物の消費拡大を図るため、地域イベント等での販売促進や、ふるさと納税返礼品でしいたけ等のPRを行うとともに、しいたけに代表される特産林産物を原料とする加工品の製品化を検討する。

基本事業No.	3-1-6	基本事業名	農林水産物のブランド化の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課
---------	-------	-------	----------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）
農林水産業者による農林水産物のブランド化を視野に入れた消費拡大を目指す取組や6次産業化の取組を支援する。

②対 象	市内の農林水産物	③意 図	競争力を強化する
------	----------	------	----------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	荒茶生産量	t	農政畜産課把握値	成り行き値	1,650.0	1,550.0	1,540.0	1,530.0	1,520.0	1,510.0
				目標値	1,660.0	1,660.0	1,670.0	1,680.0	1,690.0	1,700.0
				実績値	1,709.0	1,834.0	1,456.0	1,468.0		
				達成率	103%	110%	87%	87%		
				結果	○	◎	△	△		
B	かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)に取り組んだ農産物	件	かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の取得農産物数	成り行き値		15	15	15	15	15
				目標値		15	16	17	18	19
				実績値	15	16	17	17		
				達成率		107%	106%	100%		
				結果		◎	◎	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 荒茶生産量については、研修施設の有効活用により、生産技術の向上を図り、きりしま茶のブランド化を推進する。近年は新植より改植を推進していることを考慮し、生産可能量を1,700tとする。
B かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)に取り組んだ農産物については、目標値を年1件の増と設定する。

4 平成27年度基本事業の取組方針 5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況

お茶をはじめとする霧島市の農林水産物のPRや、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)取得に向けた支援に取り組む。	霧島茶のブランド化については、茶業振興会等の関係機関と連携しながら、全国茶品評会出品支援により「霧島茶」製造の技術向上が図られ、空港へPR看板を設置し、イベントでのかごしま百円茶屋の開催に取り組んだ。地方創生事業及び地域振興推進事業で、交流イベント、マスコミ等を活用しPR等を行った。
--	--

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 一番茶は、春先の気温上昇により新芽の生育が早まったことから、前年より2日早い生産開始となったが、敵採芽数が少なく、気温が低く推移したため減収となった。夏茶以降も梅雨入り以降の長雨の影響と更新園の増加等により収量は前年並みとなった。
B 市・県の指導も充実してきていることや、生産者の方々が安心安全な農林水産物の生産に取り組む意欲が年々高まってきていることにより、認証件数が伸びてきている。平成27年度は新たに「JAあいらごぼう部会」が認証された。

7 平成28年度基本事業の取組方針 8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性

お茶をはじめとする霧島市の農林水産物のPRや、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)取得に向けた支援に取り組む。	国や県の事業の活用も検討し、お茶をはじめとする霧島市の農林水産物のPRや、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)取得に向けた支援に取り組む。
--	--